

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第127期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	わかもと製薬株式会社
【英訳名】	WAKAMOTO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 範久
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	(03)3279-0371(代表)
【事務連絡者氏名】	広報室長 福原 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	(03)3279-0371(代表)
【事務連絡者氏名】	広報室長 福原 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 第1四半期 累計期間	第127期 第1四半期 累計期間	第126期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	2,130,588	1,965,413	8,895,838
経常損失 ( ) (千円)	179,190	23,596	604,961
四半期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	33,664	44,659	601,856
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,395,887	3,395,887	3,395,887
発行済株式総数 (千株)	34,838	34,838	34,838
純資産額 (千円)	12,040,779	11,293,092	11,385,570
総資産額 (千円)	15,930,072	14,505,345	14,572,472
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり当期純損失 ( ) (円)	0.97	1.29	17.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	0.00
自己資本比率 (%)	75.59	77.85	78.13

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。

これに伴い、当第1四半期累計期間における売上高は、前第1四半期累計期間と比較して大きく減少しております。

そのため、当第1四半期累計期間における経営成績に関する説明は、売上高について前第1四半期累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、依然として個人消費の低迷・インバウンド需要の消失等が続いており、経済活動が停滞いたしました。また、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が開始されたものの、依然として先行き不透明な状況にあります。

医薬事業を取り巻く環境は、後発品使用促進策や長期収載医薬品の薬価引下げなどの薬剤費抑制政策が継続的に推し進められ、引き続き厳しい事業環境にあります。

また、ヘルスケア事業を取り巻く環境は、新型コロナウイルスの影響は長期化しているものの国内消費の落ち込みは緩やかに持ち直しの動きがみられつつあります。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は、145億5百万円となり前事業年度末比6千7百万円（0.5%減）の減少となりました。流動資産は78億4千9百万円となり2億1千1百万円（2.8%増）の増加、固定資産は66億5千6百万円となり2億7千8百万円（4.0%減）の減少となりました。

流動資産が増加いたしましたのは、現金及び預金、仕掛品が増加したことが主たる要因であります。固定資産が減少いたしましたのは、投資有価証券が減少したことが主たる要因であります。

一方、負債の部は、32億1千2百万円となり前事業年度末比2千5百万円（0.8%増）の増加となりました。流動負債は18億3千6百万円となり1億2千4百万円（7.2%増）の増加、固定負債は13億7千5百万円となり9千8百万円（6.7%減）の減少となりました。

流動負債が増加いたしましたのは、未払費用が増加したことが主たる要因であります。一方、固定負債が減少いたしましたのは、繰延税金負債が減少したことが主たる要因であります。

純資産の部は、112億9千3百万円となり前事業年度末比9千2百万円（0.8%減）の減少となりました。利益剰余金が増加した一方、その他有価証券評価差額金が減少したことが主たる要因であります。

#### b. 経営成績

当第1四半期累計期間の売上高は19億6千5百万円、営業損失4千7百万円（前年同期は営業損失2億1千3百万円）、経常損失2千3百万円（前年同期は経常損失1億7千9百万円）、四半期純利益は4千4百万円（前年同期比32.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

医薬事業では、主力製品である眼科手術補助剤・眼科用副腎皮質ホルモン剤「マキュエイド眼注用40mg」、アレルギー性結膜炎治療剤「ゼベリン点眼液0.1%」、水溶性非ステロイド性抗炎症点眼剤「ジクロード点眼液0.1%」、緑内障・高眼圧症治療剤「リズモンT G点眼液」及び主力製品として育成すべき重要な製品の緑内障・高眼圧症治療剤（特許を持った後発品）「カルテオロール塩酸塩L A点眼液」、「ラタノプロスト点眼液0.005% NP」に加えて、乳酸菌製剤「レベニン錠」シリーズ、業務提携先との共同販促品であるA型ボツリヌス毒素製剤「ボトックス注用」、緑内障・高眼圧症治療剤「ドルモロール配合点眼液」、「ピマトプロスト点眼液0.03%」、抗アレルギー点眼剤「エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%」、サプリメント「オプティエイド」シリーズ、さらには医薬品原料等の販売促進並びに受託製造販売を行ってまいりました。

その結果、売上高は12億4千3百万円となりました。要因といたしまして、「マキュエイド眼注用40mg」、「カルテオロール塩酸塩L A点眼液」、「エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%」の売上が増加いたしました。また、「ドルモロール配合点眼液」及び長期収載医薬品である「ジクロード点眼液0.1%」、「リズモンT G点眼液」の売上が減少いたしました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1億3千7百万円減少しております。

ヘルスケア事業では、主力製品である「強力わかもと」に加え、エビデンスに基づき口臭予防を訴求した薬用歯磨き（医薬部外品）「アバンビーズ」シリーズ2製品及び通販事業を主体に「アバンビーズ オーラルタブレット」（乳酸菌含有加工食品）の販売促進を行ってまいりました。

その結果、売上高は4億9千万円となりました。通販事業における「アバンビーズ オーラルタブレット」の売上が減少いたしました。しかし、主力製品の「強力わかもと」が増加したことが主たる要因であります。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は8千4百万円減少しております。

国際事業では、海外向け「わかもと」及び医薬品、原料薬品の製造販売並びにライセンスイン・アウトの活動を行ってまいりました。

その結果、売上高は1億9千7百万円となりました。輸出用原料薬品が減少いたしました。しかし、海外向け「わかもと」が増加したことが主たる要因であります。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は3百万円減少しております。

不動産賃貸業の主たる収入はコレド室町関連の賃貸料であります。オフィス賃貸料はテナント入替の影響により減少いたしました。しかし、商業賃貸料は政府や東京都からのコレド室町への休業要請があったもののその休館期間が前年同期より短かったため増加いたしました。その結果、売上高は3千4百万円となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は1億4千9百万円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,838,325	34,838,325	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	34,838,325	34,838,325	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	34,838,325	-	3,395,887	-	2,675,826

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 130,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,663,400	346,634	-
単元未満株式	普通株式 44,125	-	-
発行済株式総数	34,838,325	-	-
総株主の議決権	-	346,634	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,700株(議決権の数37個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
わかもと製薬株式会社	中央区日本橋本町二丁目2番2号	130,800	-	130,800	0.37
計	-	130,800	-	130,800	0.37

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,843,762	2,961,973
受取手形及び売掛金	2,600,654	2,593,477
商品及び製品	1,066,667	1,071,656
仕掛品	316,427	379,900
原材料及び貯蔵品	575,788	548,563
未収還付法人税等	51,432	55,161
その他	183,318	238,470
流動資産合計	7,638,052	7,849,203
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	7,882,840	7,887,633
減価償却累計額	5,095,505	5,140,013
建物(純額)	2,787,334	2,747,620
構築物	268,504	268,504
減価償却累計額	236,385	238,301
構築物(純額)	32,118	30,203
機械及び装置	8,285,197	8,271,382
減価償却累計額	7,799,823	7,820,172
機械及び装置(純額)	485,373	451,210
車両運搬具	35,453	35,453
減価償却累計額	31,105	31,724
車両運搬具(純額)	4,347	3,728
工具、器具及び備品	1,013,475	1,017,897
減価償却累計額	910,089	912,587
工具、器具及び備品(純額)	103,386	105,309
土地	82,947	82,947
建設仮勘定	31,000	31,000
有形固定資産合計	3,526,508	3,452,019
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	195,666	180,336
ソフトウェア仮勘定	1,930	13,921
その他	3,680	3,680
無形固定資産合計	201,276	197,937
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,466,163	2,260,341
保険積立金	444,909	446,492
修繕積立金	21,543	28,659
その他	311,832	308,286
貸倒引当金	37,813	37,593
投資その他の資産合計	3,206,634	3,006,185
固定資産合計	6,934,419	6,656,141
資産合計	14,572,472	14,505,345



(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	841,963	927,759
短期借入金	100,000	100,000
未払法人税等	39,029	16,303
未払消費税等	64,209	55,262
賞与引当金	115,900	68,092
その他	551,625	669,399
流動負債合計	1,712,726	1,836,817
固定負債		
退職給付引当金	1,053,640	1,070,117
長期預り金	171,206	170,280
繰延税金負債	246,678	132,653
その他	2,649	2,384
固定負債合計	1,474,174	1,375,435
負債合計	3,186,901	3,212,252
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,395,887	3,395,887
資本剰余金	2,675,828	2,675,828
利益剰余金	4,337,714	4,374,324
自己株式	36,211	36,223
株主資本合計	10,373,219	10,409,817
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,012,351	883,275
評価・換算差額等合計	1,012,351	883,275
純資産合計	11,385,570	11,293,092
負債純資産合計	14,572,472	14,505,345

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2,130,588	1,965,413
売上原価	1,045,172	913,563
売上総利益	1,085,415	1,051,849
販売費及び一般管理費	1,298,670	1,098,941
営業損失( )	213,254	47,092
営業外収益		
受取配当金	23,463	24,347
雇用調整助成金	-	2,400
その他	12,522	2,665
営業外収益合計	35,986	29,412
営業外費用		
支払利息	143	144
固定資産除却損	0	54
寄付金	1,518	5,482
為替差損	187	140
その他	73	95
営業外費用合計	1,923	5,916
経常損失( )	179,190	23,596
特別利益		
投資有価証券売却益	217,246	21,186
特別利益合計	217,246	21,186
特別損失		
固定資産除却損	-	390
特別損失合計	-	390
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	38,055	2,800
法人税、住民税及び事業税	4,390	4,390
法人税等調整額	-	51,850
法人税等合計	4,390	47,459
四半期純利益	33,664	44,659

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費の一部を売上高から減額しております。また、医薬事業に係る収益の一部について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

返品権付き販売について、従来売上総利益相当に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品又は製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更し、返金負債を流動負債の「その他」、返品資産を流動資産の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は2億2千4百万円減少し、売上原価は3千4百万円減少し、販売費及び一般管理費は1億9千3百万円減少しており、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ3百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は8百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	115,622千円	114,937千円

## (株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

無配のため記載すべき事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当に関する事項

無配のため記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額	四半期 損益計算 書計上額 (注)1
	医薬事業	ヘルスケア 事業	国際事業	不動産賃貸 業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	1,411,308	490,095	195,671	33,513	2,130,588	2,130,588	-	2,130,588
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,411,308	490,095	195,671	33,513	2,130,588	2,130,588	-	2,130,588
セグメント利益又は 損失( )	91,704	129,913	2,916	5,448	213,254	213,254	-	213,254

(注)1.セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額	四半期 損益計算 書計上額 (注)1
	医薬事業	ヘルスケア 事業	国際事業	不動産賃貸 業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	1,243,182	490,308	197,269	34,651	1,965,413	1,965,413	-	1,965,413
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,243,182	490,308	197,269	34,651	1,965,413	1,965,413	-	1,965,413
セグメント利益又は 損失( )	12,330	44,663	4,071	5,830	47,092	47,092	-	47,092

(注)1.セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

## 2.報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、当第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の「医薬事業」の売上高は1億3千7百万円減少、セグメント損失は1百万円減少し、「ヘルスケア事業」の売上高は8千4百万円減少、セグメント損失は2百万円減少し、「国際事業」の売上高は3百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	医薬事業	ヘルスケア事業	国際事業	不動産賃貸業	計	
神経系及び感覚器官用薬	997,764	1,180	15,947	-	1,014,891	1,014,891
消化器官用薬	38,832	323,234	181,322	-	543,389	543,389
トイレットリー製品 健康食品等	67,742	165,894	-	-	233,636	233,636
その他	138,842	-	-	-	138,842	138,842
顧客との契約から 生じる収益	1,243,182	490,308	197,269	-	1,930,761	1,930,761
その他の収益	-	-	-	34,651	34,651	34,651
外部顧客への売上高	1,243,182	490,308	197,269	34,651	1,965,413	1,965,413

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	0円97銭	1円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	33,664	44,659
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	33,664	44,659
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,707	34,707

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、保有する投資有価証券の一部を2021年6月30日から2021年7月21日にかけて売却いたしました。これに伴い、2022年3月期第2四半期会計期間において1億9千1百万円の投資有価証券売却益を特別利益として計上する予定です。

なお、2022年3月期第1四半期会計期間において2千1百万円を投資有価証券売却益として特別利益に計上しております。

1. 投資有価証券売却の理由

保有資産の効率化を図るため

2. 投資有価証券売却の内容

(1) 売却株式: 上場有価証券 1銘柄

(2) 売却年月日: 2021年7月1日から2021年7月21日

(3) 売却益: 1億9千1百万円

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

わかもと製薬株式会社

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員      公 認 会 計 士      野 口   哲 生      印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      山 根   玄 生      印  
業 務 執 行 社 員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているわかもと製薬株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第127期事業年度の第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、わかもと製薬株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。